

【改訂版】令和2年度 北見工業大学学生生活支援金 募集要項

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、家計支持者等の家計急変やアルバイト等の収入が減少し、生活や修学が困難となっている学生を対象に、応急的支援措置として「学生生活支援金」を給付し、生活及び学修を支援することを目的とする。

2. 対象学生等

本学の学生のうち、~~申請時点において、本学並びに国等の公的機関（日本学生支援機構（JASSO）を含む）及び民間等から給付型奨学金の支援を受けていない者で、次に掲げる条件のいずれかに該当する学生~~

○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、本人のアルバイト収入が減少前の3か月平均額（例：令和元年10月～12月）から減少後の月額（例：令和2年4月）が5割以上減少した学生

（※ここでいうアルバイトとは恒常的に行っているアルバイトのことで、短期間のアルバイトは除きます。）

○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、家計支持者の収入が減少前の3か月平均額（例：令和元年10月～12月）から減少後の月額（例：令和2年4月）が5割以上減り、生活が困難となった学生

なお、以下の学生は対象としないものとする。

- ・博士後期課程学生
- ・科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生
- ・国費留学生及び政府派遣留学生
- ・その他、生活要支援の状態となったと認定できない学生

3. 給付額及び採用人数

- ・給付額：生活の困窮度により以下のとおりとします。

100,000円

50,000円

30,000円

- ・採用人数：合計300名程度

4. 申請締め切り

~~令和2年5月29日（金）17:00まで~~令和2年6月1日（月）17:00まで

5. 申請方法

給付を希望する学生は、Campus Square（キャンパススクエア）の掲示板から「北見

工業大学学生生活支援金申請書」をダウンロードして、必要事項を記入の上、メールで送信してください。なお、ファイルをパスワードで保護し、パスワードについては、別メールにて通知すること。

【送付先】

学務課学生支援室 mail : sien@desk.kitami-it.ac.jp

6. 選考及び決定の通知

申請書に記載された経済状況の変動と困窮の度合いに基づき、学長が選考を行います。決定の通知は、Campus Square からの掲示及びメールにて行います。

7. 採用決定後の提出書類

(1) 振込口座登録票（授業料引落口座以外への振込を希望した学生）

採用者のうち授業料引落口座以外への振込を希望した学生は、決定通知の掲示に添付されている「振込依頼書」をダウンロード・プリントアウトし、決定通知後1週間以内（**必着**）に以下の提出先まで郵送してください。（期限までに到着しなかった場合、振込日が遅れる場合があります。）

※様式をプリントアウトできない場合は、問合せ先へご連絡ください。

【提出先】

以下の提出先宛てに、必ず書留郵便（一般書留もしくは簡易書留）により提出してください。なお、封筒表面には**朱書き**で **学生生活支援金申請** と記入してください。

〒090-8507 北海道北見市公園町165番地

北見工業大学 学務課学生支援室

(2) 家計急変等の確認書類

決定通知後30日以内に、「北見工業大学学生生活支援金申請書」の「生活費の状況申出書」に記載した自己収入及び仕送りの金額が確認できる書類を提出してください。提出先及び提出方法は、「振込口座登録票」と同様です。

◎アルバイト等の自己収入の減収を確認する書類

○勤務先（アルバイト等）からの賃金の減少が証明出来る書類

- ・給与明細の写し（収入減少前から現在まで）
- ・給与の振込に利用していた金融機関通帳の写し（収入減少前から現在まで）
- ・離職等証明書

※上記の書類が入手困難な方は、ご相談ください。

◎家計支持者の減収が確認できる書類等

○勤務先からの賃金減少が証明できる書類

- ・給与明細の写し（収入減少前から現在まで）
- ・給与の振込に利用していた金融機関通帳の写し（収入減少前から現在まで）
- ・自営業の場合は営業停止等についての自治体等からの証明書

8. 給付方法

給付が決定した学生に対し、指定の口座に一括して振り込みます。

9. 注意事項：支援金の返還

当支援金を給付された学生のうち、確認書類の提出をしない場合、申請内容に虚偽の事実があった場合及び申請時に提出された「生活費の状況申出書」の金額等が、後に提出された家計急変等の確認書類で確認ができない場合には、支援金の返還を求めることがあります。

10. 個人情報の取り扱い

提出いただいた個人情報は、当支援金選考及び給付に関連する業務にのみ利用いたします。

【本件についての問合せ先】

北見工業大学学務課学生支援室

受付時間：9:00~17:00（平日）

Tel：0157-26-9181・9182

Email：sien@desk.kitami-it.ac.jp